

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第75期（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高 (百万円)	83,143	90,137	103,670	121,548	129,255	110,218
経常利益 (百万円)	4,658	6,370	8,945	11,330	8,960	3,964
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	2,684	3,317	6,897	5,897	5,099	2,031
包括利益 (百万円)	2,500	3,874	9,154	11,655	8,823	1,991
純資産額 (百万円)	49,039	50,392	58,558	67,372	74,464	71,142
総資産額 (百万円)	122,009	118,234	138,345	161,283	181,187	177,646
1株当たり純資産額 (円)	605.46	639.98	742.03	853.06	945.30	904.40
1株当たり当期純利益 (円)	33.86	42.47	89.41	76.46	66.12	26.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	89.40	70.78	58.98	23.49
自己資本比率 (%)	39.33	41.76	41.37	40.79	40.24	39.27
自己資本利益率 (%)	5.68	6.81	12.94	9.59	7.35	2.85
株価収益率 (倍)	20.70	20.41	12.83	14.99	16.26	36.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,004	3,961	8,398	5,587	8,183	3,265
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	609	3,325	324	15,966	9,046	4,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,623	10,242	3,653	2,047	11,578	1,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,972	13,108	25,555	19,238	31,299	27,402
従業員数 (名)	4,820	5,185	5,408	6,198	6,389	6,558
〔外、平均臨時 雇用者数〕	〔465〕	〔496〕	〔461〕	〔453〕	〔438〕	〔418〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結累計期間より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第75期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高 (百万円)	59,967	67,279	72,147	75,486	72,986	55,818
経常利益 (百万円)	3,714	4,898	6,237	7,813	6,793	3,303
当期純利益 (百万円)	3,998	2,968	5,506	4,759	4,904	3,317
資本金 (百万円)	6,544	6,544	6,544	6,544	6,544	6,544
発行済株式総数 (千株)	80,286	80,286	80,286	80,286	80,286	80,286
純資産額 (百万円)	45,471	46,888	52,279	57,319	61,876	62,994
総資産額 (百万円)	107,101	102,405	115,099	125,506	138,835	139,766
1株当たり純資産額 (円)	573.66	607.74	677.57	742.84	801.53	815.70
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	14.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.43	38.01	71.38	61.71	63.59	43.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	71.37	57.13	56.72	38.36
自己資本比率 (%)	42.46	45.79	45.41	45.65	44.52	45.02
自己資本利益率 (%)	9.10	6.43	11.11	8.69	8.24	5.32
株価収益率 (倍)	13.90	22.81	16.07	18.57	16.91	22.29
配当性向 (%)	23.79	31.57	19.61	25.93	25.16	37.19
従業員数 (名)	1,512	1,541	1,525	1,627	1,563	1,588
〔外、平均臨時 雇用者数〕	〔403〕	〔417〕	〔396〕	〔368〕	〔320〕	〔347〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第75期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2【沿革】

年月	概要
昭和28年12月	米国ミルトン・ロイポンプの輸入販売及び火力発電所用ボイラ水質調整装置の計画と主要部機器の納入販売を主要業務として特殊ポンプ工業株式会社設立
昭和30年4月	米国ミルトン・ロイポンプの技術を導入し、国産化に移行
昭和31年5月	東京都渋谷区豊沢町に本社及び工場完成、本店移転
昭和34年10月	特殊ポンプ工業株式会社の商号を日本機械計装株式会社に変更
昭和35年7月	日本初の人工心臓駆動装置を開発し、東京大学木本外科に提供
昭和35年11月	東村山工場（現東村山製作所）完成
昭和36年5月	株式額面金額を変更するため、共和紙工株式会社が日本機械計装株式会社を吸収合併（ただし、実質上の存続会社は日本機械計装株式会社）
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和37年12月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和42年8月	人工腎臓装置の販売開始
昭和43年10月	東京都渋谷区恵比寿に本社屋建設、本店移転
昭和43年11月	商号を日機装株式会社に変更
昭和44年8月	国産初の人工腎臓装置を完成
昭和46年2月	東京及び大阪証券取引所市場第一部上場
昭和48年2月	日機装エィコー株式会社を設立（連結子会社）
昭和48年10月	Nikkiso Deutschland GmbHをドイツに設立（現Nikkiso Pumps Europe GmbH・連結子会社）
昭和49年9月	静岡工場完成
昭和52年10月	東村山工場を東村山製作所と改称
昭和56年8月	静岡工場に炭素繊維複合材料開発プラント建設、CFRPなどの製造販売開始
昭和59年10月	静岡工場を静岡製作所と改称
昭和62年1月	静岡製作所に炭素繊維複合材製品工場（現航空宇宙工場）を設置
平成7年4月	金沢製作所完成
平成8年6月	Nikkiso LNG Testing, Inc.をアメリカに設立（現Nikkiso Cryo, Inc.・連結子会社）
平成9年1月	Nikkiso Medical GmbHをドイツに設立（現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社）
平成10年12月	東村山製作所内にR&Dセンター総合館を設置
平成12年1月	Microtrac, Inc.をアメリカに設立（連結子会社）
平成13年2月	Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.をベトナムに設立（連結子会社）
平成15年10月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止
平成18年12月	MeSys GmbH Medizinische Systeme（現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社）の全出資持分取得
平成20年12月	Nikkiso Vietnam, Inc.をベトナムに設立（連結子会社）
平成21年8月	LEWA Management GmbHの全出資持分を取得（現LEWA GmbH・連結子会社）
平成22年5月	威高日機装（威海）透析機器有限公司を中国に設立（持分法適用関連会社）
平成23年7月	恵比寿ガーデンプレイスタワー（東京都渋谷区恵比寿）に本店移転
平成23年11月	日本ベル株式会社の全株式を取得（現マイクロトラック・ベル株式会社・連結子会社）
平成24年3月	創光科学株式会社の出資持分を追加取得し子会社化（連結子会社）
平成25年7月	Geveke B.V.（オランダ）の全株式を取得（連結子会社）
平成26年1月	米国バクスターの急性血液浄化療法（CRRT）に関する事業を取得
平成26年4月	金沢製作所に航空宇宙工場及びメディカル工場を設置
平成26年7月	白山工場（石川県）完成
平成27年2月	Nikkiso Cryo, Inc.（アメリカ）がAtlas Copco社グループのクライオジェニックポンプ事業を譲受
平成27年4月	メディカル静岡工場をメディカル技術センターに改編

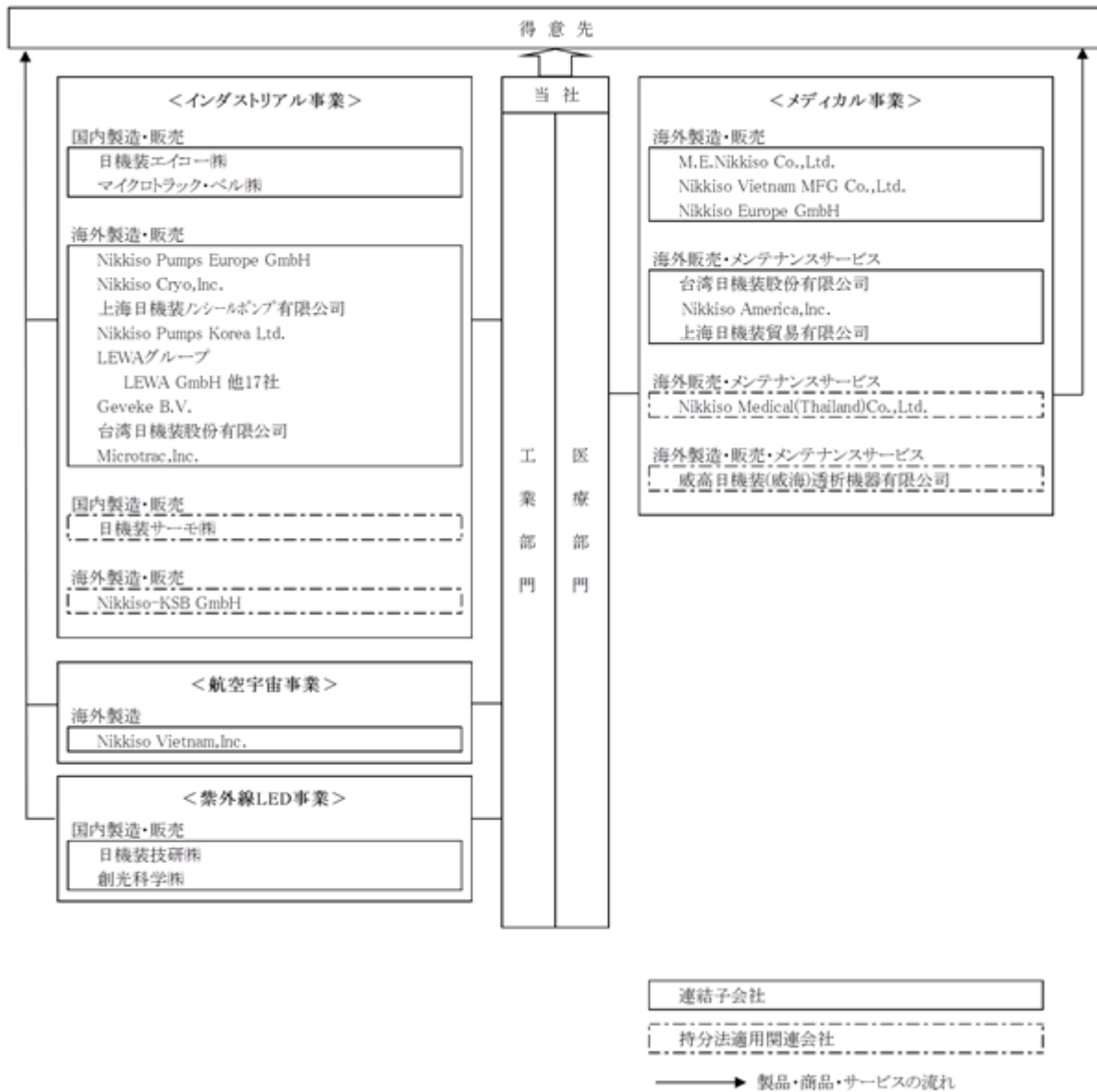
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社62社及び関連会社5社で構成され、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントにて事業活動を展開しております。工業部門は、その取扱い製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業、紫外線LED事業に区分し、医療部門は、メディカル事業のみで構成されています。それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行なっております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

セグメント	事業名	製品分類	主要製品	主な会社
工業部門	インダストリアル事業	ポンプ・システム製品	無漏洩ポンプ(「ノンシールポンプ」)、高精度定量注入ポンプ(LEWA製メタリングポンプ、「ミルフローポンプ」)、高速遠心ポンプ(「サンダインポンプ」)、液化ガスに使用される極低温用ポンプ(「日機装クライオジェニックポンプ」)、高圧・大流量用大型往復動ポンプ(LEWA製プロセスポンプ)、高精度定量注入ポンプ及び薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品(「日機装LEWA付臭装置」、「日機装LEWA定量注入システム」) 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置、薬液注入装置、放射線モニタリング装置、各種試験装置	当社 LEWA GmbH Geveke B.V. Nikkiso Cryo, Inc. Nikkiso-KSB GmbH 台湾日機装股份有限公司 Nikkiso Pumps Korea Ltd. 日機装エイコー株式会社 上海日機装ノンシールポンプ有限公司
		電子部品製造装置・粉粒体計測機器	セラミックシート積層機(「ハイスターカー」)、等方圧プレス機器(「温水ラミネータ」)、除湿機、粒度分布測定装置(「マイクロトラック」シリーズ)、ゼータ電位測定装置、比表面積測定装置	当社 Microtrac, Inc. マイクロトラック・ベル株式会社 日機装サーモ株式会社
	航空宇宙事業	民間航空機向け部品	逆噴射装置部品(カスケード、ブロッカードア、トルクボックス)、民間航空機向け主翼部分(「Front Leading Edge」、「Winglet」)及びエンジン用部品(ファンケースライナー)、リージョナルジェット用翼部品(エルロン、シュラウド)、各種民間航空機向け複合材製品	当社 Nikkiso Vietnam, Inc.
	紫外線LED事業	紫外線LED関連製品	殺菌用光源、計測用光源、樹脂・インク硬化用光源、流水殺菌モジュール、透析量モニタリング装置(「DDM」)	当社 日機装技研株式会社 創光科学株式会社
医療部門	メディカル事業	血液透析関連製品	多人数用透析液供給装置、透析用監視装置、多用途透析装置、個人用透析装置、透析通信システム(「フューチャーネット」)、逆浸透精製水製造システム、透析用剤溶解装置、中空糸型透析器(ダイアライザー)、透析用血液回路セット、人工腎臓透析用剤	当社 Nikkiso America, Inc. Nikkiso Europe GmbH 上海日機装貿易有限公司 台湾日機装股份有限公司 M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. Nikkiso Medical(Thailand) Co., Ltd. 威高日機装(威海)透析機器有限公司
		腹膜透析関連製品	腹膜透析液、自動腹膜灌流用装置(APDサイクラー)	当社
		急性血液浄化関連製品他	急性血液浄化装置、CRRT用血液ろ過器、血液回路セット、透析液、アフエレス、人工臍臓装置	当社 Nikkiso America, Inc. Nikkiso Europe GmbH 上海日機装貿易有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日機装エィコー(株)	東京都東村山市	90	工業部門	100	-	当社インダストリアル事業製品の製造・販売
上海日機装ノンシールポンプ有限公司	中国 上海	千人民元 22,799	工業部門	100	-	中国における当社インダストリアル事業製品の製造・販売、 役員の兼任1名
Nikkiso Cryo, Inc.	アメリカ ラスベガス	米ドル 0	工業部門	100 (100)	-	当社インダストリアル事業製品の製造・販売、債務保証あり、 役員の兼任1名
Nikkiso Europe GmbH	ドイツ ハノーバー	千ユーロ 3,068	医療部門	100	-	当社医療部門製品の製造・販売、債務保証あり、役員の兼任 3名
台湾日機装股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 22,000	工業部門 医療部門	100	-	台湾における当社インダストリアル事業製品の製造・販売、医 療部門製品の販売、債務保証あり
M. E. Nikkiso Co., Ltd. (注) 3	タイ バンコク	千バーツ 30,000	医療部門	50.0	-	当社医療部門製品の製造・販売 役員の兼任1名
Microtrac, Inc.	アメリカ モントゴメリー ビル	千米ドル 3,000	工業部門	100 (100)	-	当社インダストリアル事業製品の製造・販売
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	工業部門	100	-	韓国における当社インダストリアル事業製品の販売及び技術 サービス
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 4,828	医療部門	100	-	当社医療部門製品の製造・販売
上海日機装貿易有限公司	中国 上海	千人民元 17,004	医療部門	100	-	中国における当社医療部門製品の販売、役員の兼任1名
Nikkiso America, Inc.	アメリカ サンディエゴ	米ドル 10	医療部門 全社(共通)	100	-	北米における事業の推進及び統 括並びに当社医療部門製品の販 売、資金援助あり、 役員の兼任3名
Nikkiso Vietnam, Inc.	ベトナム ハノイ	千米ドル 4,000	工業部門	100	-	当社航空宇宙事業製品の製造・ 販売、資金援助あり、債務保証 あり
日機装(上海)投資管理咨询有限公司	中国 上海	千人民元 2,050	全社(共通)	100	-	役員の兼任3名
LEWA GmbH (注) 4	ドイツ レオンベルク	千ユーロ 5,000	工業部門	100 (100)	-	当社インダストリアル事業製品の製造・販売及び技術サービス 債務保証あり、役員の兼任2名
日機装技研(株)	静岡県牧之原市	50	工業部門 全社(共通)	100	-	研究開発の委託、紫外線LED事 業製品の製造・販売、資金援助 あり、役員の兼任3名
マイクロトラック・ベル(株)	大阪府大阪市	65	工業部門	100	-	当社インダストリアル事業製品の 開発及び製造・販売、役員の 兼任1名、債務保証あり
創光科学(株)	愛知県名古屋市	100	工業部門	100	-	資金援助あり、役員の兼任2名
Geveke B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 20,000	工業部門	100	-	当社インダストリアル事業製品の 製造・販売及び技術サービス 債務保証あり、役員兼任2名
その他 43社						

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 日機装サーモ株	東京都武蔵野市	40	工業部門	50.0	-	当社インダストリアル事業製品の製造・販売
Nikkiso Medical (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千バーツ 15,000	医療部門	49.0	-	タイにおける当社医療部門製品の販売、メンテナンス 役員の兼任1名
Nikkiso-KSB GmbH	ドイツ ヘッセン	千ユーロ 1,000	工業部門	50.0	-	ヨーロッパにおける当社工業部門製品の製造・販売、債務保証あり
威高日機装(威海)透析機器有限公司	中国 山東省威海	千人民元 74,508	医療部門	49.0	-	中国における医療部門製品の製造及び販売、メンテナンス 役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有の割合を内書で記載しております。
- 3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
- 4 特定子会社です。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 上記連結子会社61社すべてについて、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業部門	2,882 [174]
医療部門	3,378 [217]
全社(共通)	298 [27]
合計	6,558 [418]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,588 [347]	41.4	14.7	6,800,300

セグメントの名称	従業員数(名)
工業部門	609 [111]
医療部門	802 [215]
全社(共通)	177 [21]
合計	1,588 [347]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当事業年度は、決算期変更により9ヵ月決算となっておりますが、平均年間給与については、1年間(平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヵ月間)で計算した金額を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社に日機装労働組合があり平成27年12月31日現在の組合員総数は715人です。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は従来、連結決算日を毎年3月31日としていましたが、当社及び国内外のグループ会社の決算期を統一することで、世界に広がる当社グループの事業活動や経営情報をより適時・的確に開示していくことを目的として、当連結会計年度より連結決算日を12月31日に変更しました。

これに伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、当社及び従前の決算日が3月末日であった子会社については平成27年4月1日から同年12月31日まで(9ヵ月)の損益を、12月決算の子会社については平成27年1月1日から12月31日まで(12ヵ月)の損益を連結しています。また、前年比較にあたっては、当社及び従前の決算日が3月末日であった子会社は9ヵ月の損益を、12月決算の子会社は12ヵ月の損益を連結した前年同一期間の業績数値を算出し、比較しています。なお、前年同一期間の業績数値は会計監査を受けていない参考数値となります。

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、インダストリアル事業においては、長引く原油価格の低迷により原油・ガス分野の案件が停滞しましたが、一方で、原油価格低下の恩恵を受けた石油化学分野の案件は活発化してきています。航空宇宙事業においては、旺盛な航空機需要を背景に、航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を積極化しており、当社事業も堅調に推移しました。メディカル事業においては、国内市場は、医療費の抑制や透析患者数の増加率の鈍化など透析医療機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、医療機関の投資意欲は引き続き低調でした。海外市場は、欧州に投入した新製品が順調な立ち上がりを見せたほか、中国合弁会社への部品販売も堅調に推移しましたが、国内市場の不振による業績低下を補完するには至りませんでした。

このような中、当社グループの当連結会計年度の受注高は113,059百万円(前年同一期間115,074百万円、前年同一期間比1.8%減)売上高は110,218百万円(前年同一期間107,469百万円、同比2.6%増)、営業利益は3,844百万円(前年同一期間3,980百万円、同比3.4%減)となりました。為替差益及び営業利益の減少により、経常利益は3,964百万円(前年同一期間6,858百万円、同比42.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,031百万円(前年同一期間3,586百万円、同比43.4%減)となりました。

長期化する原油価格の低迷や国内医療費の抑制の動きが顕著になるなど、厳しい事業環境の中、業績回復のための施策を着実に実行していくとともに、LNGポンプ事業の拡大を含む石油・ガス向け事業の積極展開、東村山製作所内での航空宇宙工場の新設やハノイ工場の増設など航空機部品の製造能力増強、また、CRRT(急性血液浄化療法)事業の拡大、透析事業の海外展開、新規医療製品の開発など、中長期的な視点に基づき持続的な成長の実現、収益力の向上に向けた事業戦略を推進することで、今後の本格的な業績寄与を見込んでおります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、粉体計測機器等を手掛けるインダストリアル事業、炭素繊維強化複合材を使った航空機部品等を手掛ける航空宇宙事業、及び新規事業の紫外線LED事業等で構成しています。

<インダストリアル事業>

長期化する原油価格の低迷を受け、主力市場であるエネルギー関連業界では投資判断の先延ばしや投資縮小が続いており、引き続き厳しい事業環境となりました。このような中、LEWA社では、原油・ガス生産施設向けの受注高は減少しましたが、一方で設備投資が活発化している石油化学市場向けの拡販に注力しました。LNG用ポンプの主力拠点であるNikkiso Cryo社では、生産体制が整備され、受注残案件の遂行が過去最高水準となりました。当連結会計年度末にかけ、国内大型案件の瑕疵対応に伴う損失引当金の計上や、LEWA社での顧客のプロジェクト進行の遅延に伴う大型案件の製品出荷の期ずれ、為替レート変動による海外子会社の利益減が重なりましたが、前年同一期間に比べ増益となりました。

この結果、インダストリアル事業の業績は、受注高は59,050百万円(前年同一期間64,711百万円、前年同一期間比8.7%減)、売上高は57,977百万円(前年同一期間58,054百万円、同比0.1%減)となりました。

ポンプ・システム事業では、原油・ガス市場の上流分野での市場縮小が進む中、LEWA社を中核拠点として事業運営体制の最適化を進めてきました。国内外のグループ一体となって強みを発揮させる態勢が整備されたことにより、LEWA社やGeveke社が持つ優れた技術力と製品群を活かした世界市場での事業拡大、共通顧客へのアフターセールス事業の推進、LNG用ポンプ事業の主要拠点であるNikkiso Cryo社の陣容強化など、さらなる成長に向けた道筋を作っていくことが可能となっています。電力向けシステム、精密機器などでは、市場に応じて柔軟な経営体制を採用することで事業の収益力の強化を図っていきます。

<航空宇宙事業>

世界的に旺盛な航空機需要を背景に、民間航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を積極化させており、アジア地域での部品調達の動きも加速しています。国内及びベトナムに生産拠点をもつ当社グループはこれらの顧客動向に着実に対応し、引き続き事業拡大を目指していきます。

国内では、主力製品であるカスケードの生産数が順調に伸びており、過去最高水準の出荷高となりました。また、ベトナム・ハノイ工場では、急激な生産体制の拡大、複数の新規プロジェクトの同時遂行による混乱により一時的な経費が増加したものの、Jパネル等の生産が順調に立ち上がり、収益拡大に貢献しました。

この結果、航空宇宙事業の受注高は10,434百万円（前年同一期間7,217百万円、前年同一期間比44.6%増）、売上高は10,596百万円（前年同一期間7,254百万円、同比46.1%増）となりました。

民間航空機需要は引き続き旺盛であり、主要航空機メーカーによる航空機の増産が続く見込みです。このような中、国内においては、金沢製作所におけるカスケード生産能力の向上や東村山製作所における新工場の建設など、生産能力拡大に向けた施策を着実に進めていきます。ベトナム・ハノイ工場においては、引き続き事業体制の整備を着実に遂行し、既存製品の生産性向上を通してさらなる収益性の向上を目指していきます。

このほか、新規事業化を目指す紫外線LED事業においては、台湾プラスチックグループの中核企業である台塑石化股份有限公司との合弁会社設立を通じて、近い将来の紫外線LED需要に対応できる安定した生産体制の整備を進めてまいります。

以上の結果、工業部門の受注高は69,536百万円（前年同一期間71,971百万円、前年同一期間比3.4%減）、売上高は68,625百万円（前年同一期間65,351百万円、同比5.0%増）、セグメント利益は3,668百万円（前年同一期間2,681百万円、同比36.8%増）となりました。

医療部門

医療部門は、メディカル事業で構成しています。

<メディカル事業>

メディカル事業は、血液透析装置、ダイアライザ、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析及び腹膜透析並びにCRRT（急性血液浄化療法）に関連した製品や医薬品、人工臓器装置などの医療機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

国内市場では、医療費の抑制政策や透析患者数の増加率の鈍化などにより、医療機関の投資意欲の減退傾向が続き、経営環境は従来にまして厳しくなっております。このような中、国内市場では、主力である透析装置の販売数が当連結会計年度末にむけて前年を上回るなど一部で改善の兆候が見られましたが、競争激化に伴う収益率の低下等もあり本格的な業績回復には至りませんでした。消耗品については、ダイアライザーが伸び悩んだものの、血液回路や粉末型透析用剤の販売は堅調に推移しました。海外市場では、中国合弁会社向けの部品販売や欧州向け新製品の販売が伸長しました。また、米Baxter社から譲り受けたCRRT事業も収益向上に貢献しました。しかし、いずれも国内市場の透析装置の販売不振を補うには至りませんでした。

この結果、医療部門の受注高は43,522百万円（前年同一期間43,102百万円、前年同一期間比1.0%増）、売上高は41,592百万円（前年同一期間42,118百万円、同比1.2%減）セグメント利益は3,041百万円（前年同一期間3,839百万円、同比20.8%減）となりました。

メディカル事業においては、当面の間厳しい事業環境が続くものと見込んでいますが、当社グループは、透析治療の省力化や自動化など、透析医療機関の新たなニーズを的確に捉えた製品の開発や、事業体制の最適化等の施策を着実に遂行し、国内事業の業績回復に努めていきます。また、中国をはじめとした海外市場における事業拡大や、人工臓器等の新製品の早期立ち上げに注力し、メディカル事業の収益基盤をさらに強化していきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の当期末残高は、前連結会計年度末に比べて3,897百万円減少し、27,402百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは+3,265百万円となりました。税金等調整前当期純利益の計上が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,635百万円となりました。有形固定資産の取得が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,209百万円となりました。配当金の支払いによる支出が主な要因です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	63,235	
医療部門	32,128	
合計	95,364	

- (注) 1 当社は当連結会計年度から決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の連結対象期間は前連結会計年度と異なるため、前連結会計年度との比較増減は記載しておりません。
- 2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
- 3 金額は、販売価格によっております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	69,536		34,832	
医療部門	43,522		4,168	
合計	113,059		39,000	

- (注) 1 当社は当連結会計年度から決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の連結対象期間は前連結会計年度と異なるため、前連結会計年度との比較増減は記載しておりません。
- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工業部門	68,625	
医療部門	41,592	
合計	110,218	

- (注) 1 当社は当連結会計年度から決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の連結対象期間は前連結会計年度と異なるため、前連結会計年度との比較増減は記載しておりません。
- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、中期経営計画「日機装ビジョン2018」のもと、強固な利益体質の企業を目指して、グループ一丸となって取り組んできました。「日機装ビジョン2018」で掲げた売上高目標は、各事業の着実な成長により達成する目途がついてきましたが、一方で、国内外の生産拠点の最適化、業務効率化のための情報システム整備、顧客ニーズの変化に対応するための製品開発、未来の事業基盤を創出するための研究開発活動の推進など、当社グループの事業の持続的成長を実現するための戦略投資が重なったこともあり、営業利益目標の達成に向けて、さらなる施策が必要となっています。

長期化する原油価格の低迷に端を発したエネルギー関連業界の投資縮小、医療費の抑制政策による国内医療機関の投資意欲減退など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化してきています。また、国際財務報告基準(IFRS)の適用検討や決算期変更の実施など、経営環境も大きく変化しました。

このような内外の経営環境の大きな変化に着実に対応しながら、今後さらなる成長を成し遂げるためには、現在の姿を再認識し、進むべき方向、対処すべき課題を明確化する必要があると判断し、平成28年12月期から始まる5ヵ年を対象とした中期経営計画「日機装2020」を策定し、推進していくこととしました。

主力の各事業分野で卓越した技術力を武器とした、世界トップレベルのサプライヤーであり続けるための「『技術の日機装』の確立」、経営環境の変化や業容の拡大に適切に対応するための「成長に向けた基盤強化と収益力の向上」を基本施策として掲げ、「日機装2020」の最終年度にあたる平成32年12月期には、国際財務報告基準(IFRS)適用の前提で、売上高2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業グループを目指していきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。

当社の取り組みの具体的内容

イ 当社は、平成32年12月期を最終年度とする中期経営計画「日機装2020」に基づき、各事業においてさまざまな施策を着実に実施し、また、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させることにより、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に努めます。

ロ 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値及び株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任するよう努めます。

当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして、下記のとおり認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

製品市場変動

インダストリアル事業の主要な顧客は、エネルギー業界、石油化学業界、電力業界などです。この業界における需要の縮小や競争の激化が、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、航空宇宙事業の顧客の大半は航空機業界ですが、同時多発テロのような航空機需要に重大な影響を及ぼすような事態が発生する場合には、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

医療保険行政

メディカル事業は、人工透析関連市場を主要な販売先としており、医療保険行政の規制を受けています。したがって、メディカル事業の製品の市場と価格は、直接・間接にその影響を受けます。今後の規制の動向により、市場の縮小や価格の下落などが起きる場合には、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社グループには、海外子会社の資産・負債をはじめとして外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外生産

当社グループでは、海外販売比率の増加に伴って、海外生産比率が増加してきています。工業部門では、ポンプ製品はドイツ、アメリカが主力生産拠点であり、一部製品を、中国、台湾などで生産しています。また、航空機部品の一部をベトナムで生産しています。医療部門では、消耗品の血液回路をベトナムとタイで生産し、人工透析装置の一部を中国の合弁会社で生産しています。したがって、これらの国における法律・規制の変更、政治・経済要因の変動などにより、子会社の正常な会社運営、生産活動が影響を受けることにより、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社の業績

当社グループは、既存事業の製品ラインアップや技術、販路などを強化する目的や、新規事業の獲得などのために、国内外の会社や事業などの買収、出資を行なっています。これらの買収や出資により事業体質の強化を図ることにより、将来の成長性は高まるものと考えておりますが、その成果が著しく低調に推移する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

上記のほか、世界的な経済環境悪化や紛争の発生、大規模な自然災害などによって、当社グループの事業を取り巻く環境に甚大な影響を与える事象が発生する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において、独創的な技術を駆使し、顧客ニーズに合わせた新製品、新技術のための研究、開発を積極的に行なっています。

工業分野では、LNG開発基地向け大型ポンプの機能・効率向上や、環境保全に有効な無漏洩ポンプの用途拡大を目指した大型・高効率化技術の開発を進めています。また、軽量化により民間航空機のジェットエンジン燃料の削減に貢献する炭素繊維複合材製品の新しい用途開発にも積極的に取り組んでいます。さらに、省電力・長寿命の特長をもち、有害な水銀を使用しないことで環境保護につながる深紫外線LEDの開発にも取り組んでいます。

医療分野では、次世代の透析治療に対応するための基礎研究を進め、透析装置の機能向上、次期透析装置の開発に取り組んでいます。また、長年培ってきた透析関連の技術を活かし、潰瘍性大腸炎等の各種免疫疾患治療への貢献を目指した血液浄化療法の臨床研究をドイツ等で継続するとともに、内科・外科治療分野向け製品として販売を開始している人工臓臓のさらなる改良や急性期医療分野の新製品開発などにも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,688百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度末の資産合計は177,646百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,540百万円減少しています。のれんの償却及び時価評価に伴う投資有価証券の減少などが主な要因です。

負債

当連結会計年度末の負債合計は106,503百万円となり、前連結会計年度末に比べて218百万円減少しています。仕入債務が増加した一方で、納税に伴い未払法人税が減少したことが主な要因です。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は71,142百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,322百万円減少しています。為替換算調整勘定の減少が主な要因です。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額4,828百万円を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 工業部門

当連結会計年度の設備投資は、国内連結子会社の社屋の取得、金沢製作所及び東村山製作所の生産設備の能力増強及び更新、並びにベトナムにおける複合材製品生産工場の生産設備の能力増強を中心とする総額3,444百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 医療部門

当連結会計年度の設備投資は、静岡製作所の研究開発用の設備及び金沢製作所の生産設備の能力増強及び更新、並びにタイ、ベトナムにおける血液回路生産工場の生産設備の能力増強を中心とする総額1,258百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資は、本社設備の新設を中心とする総額125百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東村山製作所 (東京都東村山市)	工業部門	生産設備等	2,101	172	40 (22.0)	4	112	2,431	304 〔38〕
静岡製作所 (静岡県牧之原市)	工業部門 医療部門	生産設備等	1,900	109	382 (78.9)	22	298	2,712	283 〔27〕
金沢製作所 (石川県金沢市 及び白山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	3,605	1,683	1,362 (98.0)	58	335	7,045	330 〔257〕
本社及び営業所 (東京都渋谷区他)	-	その他の設備	824	13	191 (1.1)	34	179	1,243	671 〔25〕

(2) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Nikkiso Cryo, Inc.	本社工場 (アメリカ ラスベガス)	工業部門	生産設備等	491	90	64 (18.2)	49	192	888	89 〔3〕
LEWA グループ	LEWA GmbH 本社工場 (ドイツ レオン ベルグ)ほか	工業部門	生産設備等	1,296	887	1,109 (49.1)	4	1,248	4,545	1,064 〔45〕
Nikkiso Vietnam, Inc.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	工業部門	生産設備等	2,217	2,443	- 〔83.1〕	-	14	4,675	670 〔-〕
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム ホーチミン)	医療部門	生産設備等	1,085	578	- 〔21.8〕	-	28	1,692	1,455 〔-〕
M.E. Nikkiso Co., Ltd.	本社工場 (タイ バンコク)	医療部門	生産設備等	724	687	- 〔16.3〕	-	104	1,517	961 〔-〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地の〔 〕は、連結会社以外からの賃借面積を記載しております。
4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	東村山製作所 (東京都東村山市)	工業部門	生産設備等	300	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注) 2
	静岡製作所 (静岡県牧之原市)	工業部門 医療部門	生産設備等	150	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注) 2
	金沢製作所 (石川県金沢市及び 白山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	600	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注) 2

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 特記すべき生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	80,286,464	77,286,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株です。
計	80,286,464	77,286,464	-	-

(注) 平成27年12月18日付の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成28年1月29日に自己株式3,000,000株を消却しました。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

・平成24年7月2日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	12個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月19日～ 平成54年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 723,278円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成25年7月1日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	14個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～ 平成55年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,128,993円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成26年7月7日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	25個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月24日～ 平成56年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,005,802円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成27年7月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	28個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～ 平成57年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,003,000円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切などときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率}$$

3 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。

新株予約権付社債

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

・平成25年7月16日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権付社債の残高	15,077百万円	15,072百万円
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,287,925株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月16日 至平成30年7月19日の銀行 営業終了時 (ルクセンブルク時間) (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,615円 (注)3 資本組入額 808円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記(注)6記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch(以下「Daiwa Capital Markets Europe」という。)に引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年7月19日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行なうために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。さらに、上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款の作用によるかを問わず株主確定日(以下に定義する。)が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「行使日」という。)と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日(当該4営業日の計算においては両日(行使日及び株主確定日)を計算に含めるものとする。)に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

3 発行価額は、下記(注)6記載の転換価額と同額である。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 当社が組織再編等を行なう場合の承継会社等による新株予約権の交付

(1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c) 当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用（租税を含む。）を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行なう場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が Daiwa Capital Markets Europe に対して当該組織変更に係る株主総会もしくは取締役会における承認日以前に、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予測していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は次のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は下記（注）6(2)と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）上記（ ）以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行なう。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわれない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 転換価額の調整

(1) 転換価額は、当初1,615円である。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

7 本社債に関する償還の方法

- (1) 下記 乃至 記載の通り、120%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還をすることができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行なう。

120%コールオプション条項による繰上償還

当社は、終値が、20連続取引日（以下に定義する。）にわたり当該各取引日に有効な上記（注）6記載の転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の末日から30日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して、償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行なった上で、平成27年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

税制変更による繰上償還

当社は、日本国の税制の変更等により、本社債に関する支払いに関し追加金支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Capital Markets Europe に了解させた場合には、本新株予約権付社債の所持人に対して償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成25年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。

追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又はその他の日本の課税権者により課される現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除することが法律上必要となった場合には、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように必要な追加金を支払う。

クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、下記通知の日において残存する本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成25年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行なう義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行なうことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月22日 (注)1	2,175,000	80,286,464	449	6,544	449	10,700

(注)1 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 413.20円
資本組入額 206.60円
割当先 みずほ証券株式会社

2 平成27年12月18日付の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成28年1月29日に自己株式3,000,000株を消却しました。これにより、発行済株式総数は、77,286,464株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	42	44	147	163	10	11,790	12,196	-
所有株式数 (単元)	-	277,534	7,026	118,533	172,314	142	226,521	802,070	79,464
所有株式数の割 合(%)	-	34.60	0.88	14.78	21.48	0.02	28.24	100.00	-

(注) 自己株式3,154,202株は、「個人その他」に31,542単元、「単元未満株式の状況」に2株それぞれ含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,779	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,706	4.61
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,488	3.09
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,090	2.60
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,966	2.44
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,811	2.25
CBLDN FULL TAX JAS - CLIENT AC (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	LEWISHAM HOUSE, 25 MOLESWORTH STREET LONDON SE13 7EX (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,764	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,650	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,622	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,565	1.94
計	-	22,441	27.95

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式3,154千株(3.92%)があります。

2 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及びみずほインターナショナルを提出者とし、平成27年12月28日現在で以下の株式を所有している旨の変更報告書No.41が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,779	4.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	3,675	4.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,549	1.77
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	220	0.25
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	0	0.00

3 平成27年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年10月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,700	4.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	83	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	311	0.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,154,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,052,800	770,528	-
単元未満株式	普通株式 79,464	-	-
発行済株式総数	80,286,464	-	-
総株主の議決権	-	770,528	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が2株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,154,200	-	3,154,200	3.92
計	-	3,154,200	-	3,154,200	3.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年 7月 2日取締役会決議

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成24年 7月 2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 7月 1日取締役会決議

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成25年 7月 1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年 7月 7日取締役会決議
第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成26年 7月 7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年 7月 6日取締役会決議
第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成27年 7月 6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,100	1
当期間における取得自己株式	84	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	3,000,000	2,193
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	11,000	8	-	-
保有自己株式数	3,154,202	-	154,286	-

(注) 1 保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 平成28年1月29日付で会社法第178条の規定に基づき、自己株式3,000,000株を消却し発行済株式総数は、77,286,464株となっております。

3【配当政策】

当社では、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行なっていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当にも留意します。また、長期的、安定的な将来の事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するため、内部留保の充実に努めます。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とします。

当社は、平成27年6月24日開催の第74期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更するとともに、中間配当の基準日を9月30日から6月30日に変更しました。なお、当事業年度（第75期）は平成27年9月30日を基準日として中間配当を実施しました。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき8円といたしました。なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき16円となります。

内部留保資金の用途については、前記のとおり将来の事業展開への備えといたします。

（注） 第75期の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月2日取締役会決議	617	8.00
平成28年2月24日取締役会決議	617	8.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
最高（円）	799	884	1,200	1,499	1,282	1,328
最低（円）	479	596	742	1,025	912	772

（注）1 株価の推移は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第75期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高（円）	1,323	1,202	951	985	995	1,026
最低（円）	1,153	890	795	772	895	901

（注） 株価の推移は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		甲 斐 敏 彦	昭和21年 8月19日	平成 8年 2月 オランダ第一勧業銀行総支配人 平成12年 3月 当社入社 平成13年 4月 当社執行役員 平成14年 4月 当社医療機器カンパニープレジデント 平成15年 6月 当社取締役(現任) 平成16年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	52
取締役 副社長	管理・企画担 当(コンプラ イアンス、貿 易管理、内部 監査、内部統 制、情報シス テム、広報・ IR)	西 脇 章	昭和29年11月18日	昭和52年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社人事総務センター長 平成15年 6月 当社執行役員 平成19年 4月 当社インダストリアルソリューションズカンパニー経営戦略本部長 平成20年 4月 当社経営センター長 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 4月 当社管理本部長 平成22年 4月 当社経営企画部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成25年 4月 当社インダストリアル事業本部長 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成27年 4月 当社経営企画部長 平成28年 3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	11
取締役 副社長	インダストリ アル事業、 UVLED事業担 当	鹿 野 直 太	昭和27年11月18日	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社流体技術カンパニー営業本部クラ イオポンプ部長 平成19年 4月 当社流体技術カンパニープロジェクト 本部長 平成21年 4月 当社ポンプ事業部事業推進部長 平成21年 8月 当社ポンプ事業本部LEWAタスクフォ ース部長 平成22年 4月 当社執行役員 当社インダストリアル事業本部ソ リューション・海外事業統括 平成23年 2月 LEWA GmbH Managing Director 平成25年 1月 LEWA GmbH Managing Director & CEO 平成28年 1月 当社常務執行役員 平成28年 3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	6
取締役 常務執行役員	生産、品質保 証担当	本 間 久	昭和27年 9月12日	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社流体技術カンパニー営業本部長 平成19年 4月 当社執行役員 平成20年 4月 当社流体技術カンパニープレジデント 平成20年 7月 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成21年 4月 当社ポンプ事業本部長 平成22年 4月 当社インダストリアル事業本部長 平成22年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年 4月 日機装(上海)投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理(現任) 平成27年 4月 当社インダストリアル事業本部長 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長(現任)	(注) 1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	メディカル事業、航空宇宙事業担当	吹田 恒久	昭和34年10月23日	平成20年4月 (株)みずほコーポレート銀行 グローバルストラクチャードファイナ ンス営業部長 平成22年4月 当社入社 平成22年10月 当社メディカル事業本部事業統括室長 平成23年4月 当社執行役員 当社メディカル事業本部国際部長 平成23年10月 当社メディカル事業本部副本部長 平成25年4月 当社経営企画部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年10月 当社メディカル事業本部長 上海日機装貿易有限公司董事長(現 任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)1	2
取締役 常務執行役員	技術担当、静岡製作所長 兼 メディカル技術センター長	藤井 章太郎	昭和29年12月3日	平成20年4月 日本光電工業(株)検体機器技術センタ所 長 平成23年11月 当社入社 平成24年10月 当社静岡製作所長(現任) 当社静岡製作所メディカル静岡工場長 平成25年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社メディカル事業本部メディカル技 術センター長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年1月 当社常務執行役員(現任)	(注)1	0
社外取締役		中根 堅次郎	昭和22年7月9日	昭和50年10月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和52年7月 税理士登録(現在に至る) 中根堅次郎税理士事務所所長 昭和63年4月 清新監査法人(現 至誠清新監査法 人)代表社員(現任) 平成3年11月 日本ライフライン(株)監査役 平成13年6月 当社社外監査役 平成15年7月 清新税理士法人(現 至誠清新税理士法 人)代表社員(現任) 平成18年6月 日本バルカー工業(株)社外監査役(現 任) 平成18年8月 当社独立委員会委員 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	12
社外取締役		菊地 裕太郎	昭和26年5月5日	昭和56年4月 弁護士登録(現在に至る) 昭和58年8月 (株)日本システムプロダクト監査役 (社外監査役として現任) 昭和61年4月 菊地総合法律事務所所長(現任) 平成12年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成15年11月 東京弁護士会副会長 平成19年6月 当社社外監査役 平成19年8月 当社独立委員会委員 平成24年12月 (株)トータルエステート社外監査役(現 任) 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長、東京弁護士 会会長 平成26年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団専務 理事(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 洋	昭和28年1月10日	平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 同行日本橋支社長 平成19年3月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社企画本部長 平成21年10月 Nikkiso Europe GmbH 代表取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社精密機器事業本部長 平成25年11月 当社経営企画部長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	46
常勤監査役		伴 信 彦	昭和28年12月23日	平成15年7月 (株)みずほ銀行町田北口支店長 平成17年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 当社経営センター長 平成20年4月 当社医療機器カンパニープレジデント 平成21年10月 当社内部統制室長 平成23年4月 当社金沢製作所長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	15
社外監査役		長友英資	昭和23年7月7日	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 (株)東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 平成19年10月 (株)E Nアソシエイツ代表取締役(現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授(現任) 平成20年5月 (株)セディナ社外監査役 平成20年6月 オムロン(株)社外監査役(現任) 平成20年6月 三菱商事(株)社外監査役 平成22年6月 カブドットコム証券(株)社外取締役(現任) 平成22年6月 (株)ミロク情報サービス社外取締役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	3
社外監査役		中久保 満 昭	昭和41年11月24日	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 平成13年4月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 平成20年6月 当社補欠社外監査役 平成23年10月 公益財団法人自転車駐車場整備センター監事(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2	0
計						172

- (注) 1 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役 中村洋、伴信彦及び中久保満昭の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役 長友英資の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 取締役 中根堅次郎及び菊地裕太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 5 監査役 長友英資及び中久保満昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
倉重英樹	昭和17年9月11日	平成5年1月 平成5年11月	日本アイ・ビー・エム(株)取締役副社長 ブライスウォーターハウスコンサルタント(株) 代表取締役会長	(注)	-
		平成14年10月	IBMビジネスコンサルティングサービス(株)代表 取締役会長		
		平成16年2月	日本テレコム(株)(現 ソフトバンク(株))取締役 代表執行役社長		
		平成18年6月	同社代表取締役社長		
		平成18年10月	(株)RHJインダストリアル・パートナーズ・アジ ア代表取締役社長		
		平成19年12月	(株)RHJインターナショナル・ジャパン代表取締 役会長		
		平成20年5月	(株)シグマクス代表取締役CEO		
		平成22年1月	同社代表取締役会長兼社長		
		平成22年4月	同社代表取締役会長		
		平成23年4月	(株)アイ・ティ・フロンティア取締役会長		
		平成24年4月	同社代表取締役執行役員会長		
		平成25年4月	(株)シグマクス代表取締役会長兼社長(現任)		
		平成25年9月	(株)アダストリアホールディングス(現 (株)アダ ストリア)社外取締役(現任)		

(注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会開始の時までです。

- 7 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。

* 印の執行役員は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当・職名
* 社長	甲斐敏彦	
* 副社長	西脇章	管理・企画担当(コンプライアンス、貿易管理、内部監査、内部統制、情報システム、 広報・IR)
* 副社長	鹿野直太	インダストリアル事業、UVLED事業担当
* 常務執行役員	本間久	生産、品質保証担当
* 常務執行役員	吹田恒久	メディカル事業、航空宇宙事業担当
* 常務執行役員	藤井章太郎	技術担当、静岡製作所長 兼 メディカル技術センター長
執行役員	小糸晋	管理本部長、環境推進担当
執行役員	馬場博	グローバル情報統括部長
執行役員	中東久和	金沢製作所長 兼 メディカル工場長
執行役員	小関高志	Nikkiso Vietnam, Inc. 社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者などの当社グループの利害関係者（以下「利害関係者」と言います。）と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、原油・天然ガス生産業をはじめとする流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療などの暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ・当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。独立社外取締役、独立社外監査役、内部監査人及び会計監査人との連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

企業統治の体制

イ 経営の監督と執行の体制の概要

- 1) 取締役会は、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を実現するため、次の役割を担います。
 - ・経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
 - ・迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
 - ・経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

現在、取締役会は8名の取締役（うち社外取締役は2名）で構成しています。

原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、また迅速で効率的な意思決定を行なう観点から随時書面決議を行なっています。個別の業務執行はできらぎり執行部門に委譲することで、迅速・果断な意思決定を支え、また、取締役会が上記の役割に専念できる環境を整えるため、平成27年12月に取締役会付議基準の一部改訂を行ないました。今後も経営の監督と執行の分離の観点から、取締役会付議基準の最適化を進める方針です。

- 2) 迅速・果断な意思決定を行なえる社内体制を構築すべく、執行役員制度及び事業本部制を採用しています。社長、副社長及び常務執行役員を主要な構成員とする常務会を設置し、取締役会付議事項を含む重要な業務執行について審議を行ないます。また、多様な事業を手がける当社は、各事業と市場に精通した業務執行者に当該事業を委ね、市場に近いところで迅速な意思決定ができるよう事業本部制を採用しています。現在は、ポンプ・システム事業を中核とするインダストリアル事業本部、航空機の逆噴射装置用関連部品を主要な製品とする航空宇宙事業本部及び血液透析関連製品を製造・販売するメディカル事業本部の3つの事業本部を設けています。

- 3) 監査役及び監査役会は、取締役及び取締役会から独立した立場で、取締役及び取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを監査することが主な責務です。

現在、監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成しています。原則として、毎月1回定例の監査役会を開催し、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、監査役の監査報告の聴取、取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取等を行ない、適宜、その結果を取締役に報告しています。また、定例の監査役会には、社外取締役2名も同席し、取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換します。監査役は、取締役会において、また経営陣に対して適切に意見を述べています。

ロ 会計監査人監査

取締役会は、会計監査人による高品質な会計監査を確保するため、十分な監査時間の確保及び会計監査人の当社経営陣幹部との面談等の確保に努めます。また、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合、財務を担当する取締役はこれを直ちに代表取締役社長及び独立社外役員に報告するとともに、指摘を受けた事項を検証し、必要に応じ検証結果を適時適切に開示します。

現在、会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、決算時の監査及び必要に応じて適宜会計全般に関する助言を受けています。

八 内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの内部統制体制を整備する。

(1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、内部統制担当の取締役を委員長、本部長・法務担当部門長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

「内部統制委員会」の委員である「コンプライアンス担当委員」は、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。「コンプライアンス担当者」を各本部等に設置し、定期的なコンプライアンス報告を求めるとともに、コンプライアンスの周知徹底、教育等を行なう。

当社グループの役職員が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループグローバル行動規範」（以下「日機装GCC」という。）を制定する。「日機装GCC」を定着させるため、グローバルベースでコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。

透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。

3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。

4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。

5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。

6) 当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。

7) 当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。

8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録および執行会議議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。

2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。

2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。

3) 当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

1) 当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う執行役員を任命する体制を維持する。

2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および取締役等によって構成される審議会において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。

- 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長および取締役等によって構成される常務会における審議を経る体制を維持する。
 - 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
 - 5) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、取締役および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。
 - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。
- ## 2. 監査役監査を支える体制
- 当社は監査役設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。
- (1) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項
- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役職務を補助するため、監査役室を設置する。
 - 2) 監査役室に所属する監査役職務を補助する従業員（以下「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
 - 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
 - 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
 - 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
 - 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。
- (3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (4) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（常務会、事業戦略会議等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

二 責任限定契約

社外取締役2名及び監査役4名（うち、社外監査役2名）とは、定款の規定に基づき、それぞれ当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく社外取締役及び監査役の損害賠償責任限度額は、5百万円又は3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

ホ 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明・公正で迅速・果敢な意思決定を実現するため、監査役設置会社として、常勤の監査役と独立社外役員、内部監査人・会計監査人の連携による経営の実効的な監督・監査の体制を整備・充実させるとともに、関係法令の許容する範囲内で個別の業務執行権限を取締役会から執行部門に委譲します。

当社グループの事業及び組織に精通した常勤の監査役存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な監督を実効的に補完するとともに、会計監査人・社内の内部監査人との日常的な連携の確保に有効です。また、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可欠となりますが、常勤の監査役存在はかかる情報提供の実質化に寄与しています。

従来、当社取締役会は比較的多くの個別業務執行の意思決定に関与してきましたが、取締役会が経営の大きな方向性の決定や執行部門による業務執行の監督といった役割により専念できる環境を整えるため、関係法令の許容する範囲で取締役会の意思決定権限を執行部門に委譲します。かかる見地から、平成27年12月、取締役会付議基準の一部改訂を行ないました。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門として社長直轄の内部監査室（専任者3名）を置き、当社グループの内部監査を行なっています。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成し、当社グループの監査に当たっています。監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれています。監査役の職務を補助するため、監査役室を設置しています。監査役の職務を補助する従業員は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けず、その人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要するものとしています。

内部監査室及び監査役は、定期的に情報交換・意見交換を行なうほか、会計監査人とも定期的及び随時に意見交換・協議を行なっています。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

独立社外取締役を2名、独立社外監査役を2名選任しています。

ロ 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

（各社外取締役及び社外監査役と当社との関係）

各社外取締役及び社外監査役と当社との間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（各社外取締役及び社外監査役が役員等を務める他の会社等と当社との関係）

1) 社外取締役 中根堅次郎氏は、至誠清新監査法人及び至誠清新税理士法人並びに日本バルカー工業(株)の役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

2) 社外取締役 菊地裕太郎氏は、菊地綜合法律事務所、公益財団法人日弁連法務研究財団、(株)日本システムプロダクト及び(株)トータルエステートの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

3) 社外監査役 長友英資氏は、(株)ENアソシエイツ、オムロン(株)、カブドットコム証券(株)及び(株)ミロク情報サービスの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

4) 社外監査役 中久保満昭氏は、あさひ法律事務所及び公益財団法人自転車駐車場整備センターの役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

独立社外取締役には、業務執行から独立した、客観的かつ専門的立場から、当社グループの経営の成果及び経営陣の業務執行を随時検証及び評価し、利害関係者の意見を適切に取締役会に反映して、経営の監督機能を果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの確かな助言を行なうことを期待します。社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待します。

1) 社外取締役 中根堅次郎氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務に関する専門的知見と企業経営全般に対する高い見識を備えています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する機能を十分に果たすものと期待しています。

2) 社外取締役 菊地裕太郎氏は、日本弁護士連合会副会長、東京弁護士会会長の要職を歴任するなど、弁護士として高い見識を有しています。企業法務と企業経営全般について専門的知見と幅広い経験を有し、また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利

害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすものと期待しています。

3) 社外監査役 長友英資氏は、東京証券取引所常務取締役（最高自主規制責任者）、金融庁企業会計審議会委員及び公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見に加え、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システム等に精通しています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすものと期待しています。

4) 社外監査役 中久保満昭氏は、弁護士として企業法務全般にわたり広く活躍しており、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスについても高い見識を備えています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすものと期待しています。

二 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立性基準を採用します。本基準の解釈・適用にあたっては、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすことを可能とするため、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、株主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的に判断します。

また、当社の独立社外取締役及び独立社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任しないことを原則とします。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記八の機能・役割を果たし、上記二の独立性の基準・方針に合致する人材を独立社外取締役及び独立社外監査役に選任しています。

へ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査役は、適宜、社内取締役、執行役員及び従業員に対して説明もしくは報告を求め、又は社内資料の提出を求めることができる環境にあります。また、定例の監査役会には、社外取締役2名も同席し、社外監査役・常勤監査役と取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換します。社外取締役及び監査役は、会計監査人、内部監査人又は内部統制室とも定期的及び随時に情報交換・意見交換を行っています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	50	28	33	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	4
社外役員	23	23	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の報酬等について、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、固定報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬の割合を適正なものに定めます。

取締役の報酬等については、事前に独立社外役員にその原案を説明し、その助言をうけたうえで、これを取締役会に上程します。

株式の保有状況

イ 政策保有株式に関する方針と議決権行使の基準

- 1) 当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築・業務提携・取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することがあります。
- 2) 前項に基づき保有する政策保有株式のうち、主要なものについては、毎年、中長期的な経済合理性や、当該取引先等との関係の維持・強化の観点からその保有効果等について定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとします。
- 3) 政策保有株式の議決権の行使については、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念が生じている場合などを除き、取引先等との関係強化に生かす方向で議決権を行使します。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,594百万円

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	1,077,602	2,613	取引関係の維持・強化
日本光電工業(株)	242,600	1,285	〃
住友不動産(株)	292,000	1,241	〃
岩谷産業(株)	1,202,000	968	〃
オークマ(株)	743,000	849	〃
太平電業(株)	763,300	648	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,639,450	639	〃
西華産業(株)	1,593,250	508	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	378	〃
因幡電機産業(株)	74,400	320	〃
(株)北國銀行	725,000	317	〃
(株)静岡銀行	250,500	309	〃
三菱重工業(株)	408,125	273	〃
東京応化工業(株)	59,400	246	〃
新日本空調(株)	241,900	237	〃
(株)ダイフク	151,000	236	〃
(株)安川電機	124,000	213	〃
大同特殊鋼(株)	383,000	210	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	893,000	192	〃
サンワテクノス(株)	155,907	187	〃
住友重機械工業(株)	208,000	161	〃
(株)新川	129,800	97	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	94	〃
(株)IHI	166,500	91	〃
(株)荏原製作所	150,000	78	〃
三信電気(株)	75,400	75	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,918	64	〃
(株)りそなホールディングス	77,885	49	〃
(株)東京自動機械製作所	143,000	32	〃
住友化学工業(株)	51,500	30	〃

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	1,077,602	2,097	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	292,000	1,062	〃
太平電業(株)	763,300	928	〃
オークマ(株)	743,000	783	〃
岩谷産業(株)	1,202,000	772	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,639,450	711	〃
日本光電工業(株)	242,600	663	〃
西華産業(株)	1,593,250	476	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	379	〃
(株)ダイフク	151,000	303	〃
(株)静岡銀行	250,500	294	〃
(株)北國銀行	725,000	289	〃
因幡電機産業(株)	74,400	285	〃
新日本空調(株)	241,900	260	〃
三菱重工業(株)	408,125	237	〃
東京応化工業(株)	59,400	226	〃
(株)安川電機	124,000	204	〃
大同特殊鋼(株)	383,000	188	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	893,000	177	〃
サンワテクノス(株)	155,907	152	〃
住友重機械工業(株)	208,000	113	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	96	〃
三信電気(株)	75,400	96	〃
(株)荏原製作所	150,000	87	〃
(株)新川	129,800	75	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,918	59	〃
(株)IHI	166,500	55	〃
(株)りそなホールディングス	77,885	46	〃
三井化学(株)	73,727	38	〃
住友化学工業(株)	51,500	35	〃

- 二 保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

原田 誠司 有限責任監査法人トーマツ

山口 隆史 有限責任監査法人トーマツ

古谷 大二郎 有限責任監査法人トーマツ

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名

その他 14名

取締役の定数及び選解任の決議要件

平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、定款に定める取締役の数を7名以内から9名以内に変更しました。また、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、資本政策及び配当政策を機動的に遂行するためです。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	42	38	73
連結子会社	-	-	-	-
計	40	42	38	73

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計事務所、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として20百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計事務所、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として23百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入に関する助言・指導業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入に関する助言・指導業務です。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や事業環境の動向、監査計画に基づく監査日数等を考慮したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成27年6月24日に開催された定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成27年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。従いまして、経過期間となる平成27年12月期は、当社及び従前の決算日が3月31日であった子会社は、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヵ月間を連結対象期間とし、12月決算の子会社は、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヵ月間を連結対象期間としています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 31,957	3 27,992
受取手形及び売掛金	40,086	1 41,353
商品及び製品	9,456	10,179
仕掛品	8,211	10,154
原材料及び貯蔵品	8,432	8,735
繰延税金資産	1,750	1,948
その他	2,503	3,400
貸倒引当金	598	574
流動資産合計	101,799	103,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 31,066	3, 4 32,005
減価償却累計額	15,821	16,390
建物及び構築物(純額)	15,244	15,614
機械装置及び運搬具	4 25,238	4 24,771
減価償却累計額	17,715	17,904
機械装置及び運搬具(純額)	7,522	6,866
土地	3, 4 4,236	3, 4 4,769
リース資産	267	347
減価償却累計額	124	158
リース資産(純額)	143	189
建設仮勘定	2,417	2,196
その他	4 11,579	4 11,226
減価償却累計額	9,428	9,092
その他(純額)	2,151	2,134
有形固定資産合計	31,716	31,770
無形固定資産		
のれん	23,764	21,411
特許権	416	371
電話加入権	42	42
リース資産	38	96
その他	7,671	6,713
無形固定資産合計	31,932	28,634
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,467	2 12,668
長期貸付金	241	214
繰延税金資産	249	370
破産更生債権等	13	12
その他	1,015	1,009
貸倒引当金	249	225
投資その他の資産合計	15,738	14,050
固定資産合計	79,387	74,455
資産合計	181,187	177,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,483	18,158
短期借入金	3 11,488	3 13,479
1年内返済予定の長期借入金	3 9,372	3 9,342
リース債務	64	91
未払金	2,654	2,145
未払消費税等	57	88
未払法人税等	2,465	806
未払費用	3,204	3,129
賞与引当金	1,634	1,181
役員賞与引当金	64	53
生産拠点再編関連費用引当金	36	30
受注損失引当金	-	300
設備関係支払手形	72	43
その他	3,634	4,121
流動負債合計	51,233	52,971
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,100	15,077
長期借入金	3 34,341	3 31,944
リース債務	120	166
繰延税金負債	3,559	2,783
退職給付に係る負債	2,245	3,258
役員退職慰労引当金	16	16
その他	105	285
固定負債合計	55,489	53,531
負債合計	106,722	106,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金	10,701	10,663
利益剰余金	48,997	49,794
自己株式	2,313	2,306
株主資本合計	63,930	64,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,973	3,979
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	4,937	2,774
退職給付に係る調整累計額	936	1,696
その他の包括利益累計額合計	8,973	5,061
新株予約権	60	77
非支配株主持分	1,500	1,306
純資産合計	74,464	71,142
負債純資産合計	181,187	177,646

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	129,255	110,218
売上原価	2 81,342	2 69,362
売上総利益	47,912	40,856
販売費及び一般管理費	1, 2 41,792	1, 2 37,012
営業利益	6,120	3,844
営業外収益		
受取利息	68	52
受取配当金	228	228
持分法による投資利益	223	-
受取賃貸料	111	95
為替差益	2,364	290
生命保険配当金	119	-
その他	518	391
営業外収益合計	3,634	1,058
営業外費用		
支払利息	576	538
持分法による投資損失	-	264
その他	217	134
営業外費用合計	794	937
経常利益	8,960	3,964
特別利益		
固定資産売却益	3 135	3 17
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	135	33
特別損失		
固定資産除却損	4 150	4 34
固定資産売却損	5 1	5 6
減損損失	-	6 211
事業譲渡損	447	-
事務所移転費用	-	54
特別損失合計	599	306
税金等調整前当期純利益	8,496	3,691
法人税、住民税及び事業税	4,193	1,770
法人税等調整額	867	95
法人税等合計	3,325	1,674
当期純利益	5,171	2,017
非支配株主に帰属する当期純利益	71	13
親会社株主に帰属する当期純利益	5,099	2,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益	5,171	2,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	978	992
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	1,885	2,180
退職給付に係る調整額	714	759
持分法適用会社に対する持分相当額	73	80
その他の包括利益合計	1 3,652	1 4,008
包括利益	8,823	1,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,526	1,880
非支配株主に係る包括利益	297	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,544	10,701	45,254	2,312	60,187
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	122	-	122
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,701	45,132	2,312	60,065
当期変動額					
剰余金の配当			1,233		1,233
親会社株主に帰属する当期純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,865	0	3,864
当期末残高	6,544	10,701	48,997	2,313	63,930

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,990	-	3,208	1,596	5,602	30	1,551	67,372
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	122
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,990	-	3,208	1,596	5,602	30	1,551	67,249
当期変動額								
剰余金の配当								1,233
親会社株主に帰属する当期純利益								5,099
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	983	-	1,728	659	3,371	30	51	3,350
当期変動額合計	983	-	1,728	659	3,371	30	51	7,214
当期末残高	4,973	-	4,937	936	8,973	60	1,500	74,464

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,544	10,701	48,997	2,313	63,930
当期変動額					
剰余金の配当			1,234		1,234
親会社株主に帰属する当期純利益			2,031		2,031
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		8	10
連結子会社株式の取得による持分の増減		40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	797	6	766
当期末残高	6,544	10,663	49,794	2,306	64,696

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,973	-	4,937	936	8,973	60	1,500	74,464
当期変動額								
剰余金の配当								1,234
親会社株主に帰属する当期純利益								2,031
自己株式の取得								1
自己株式の処分								10
連結子会社株式の取得による持分の増減								40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	993	3	2,162	759	3,911	17	194	4,088
当期変動額合計	993	3	2,162	759	3,911	17	194	3,322
当期末残高	3,979	3	2,774	1,696	5,061	77	1,306	71,142

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,496	3,691
減価償却費	4,982	4,738
のれん償却額	2,031	1,943
減損損失	-	211
固定資産除却損	150	34
固定資産売却損益(は益)	134	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	16
事業譲渡損益(は益)	447	-
持分法による投資損益(は益)	223	264
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	231	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	143	-
賞与引当金の増減額(は減少)	257	453
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	9
受取利息及び受取配当金	297	280
支払利息	576	538
為替差損益(は益)	951	241
売上債権の増減額(は増加)	1,270	2,428
たな卸資産の増減額(は増加)	3,083	3,529
仕入債務の増減額(は減少)	700	2,318
未払消費税等の増減額(は減少)	38	134
その他	85	292
小計	12,487	7,653
利息及び配当金の受取額	391	369
利息の支払額	567	468
法人税等の支払額	4,208	4,293
法人税等の還付額	80	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,183	3,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	449	655
定期預金の払戻による収入	308	677
有形固定資産の取得による支出	6,073	4,184
有形固定資産の売却による収入	406	42
投資有価証券の取得による支出	249	24
投資有価証券の売却による収入	-	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	83	-
子会社株式の取得による支出	641	-
短期貸付けによる支出	6	4
短期貸付金の回収による収入	12	8
長期貸付けによる支出	4	2
長期貸付金の回収による収入	-	1
事業譲渡による収入	1,304	-
事業譲受による支出	3,569	528
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,046	4,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,441	13,120
短期借入金の返済による支出	17,576	10,840
ファイナンス・リース債務の返済による支出	58	48
長期借入れによる収入	18,663	600
長期借入金の返済による支出	8,640	2,683
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	32
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,233	1,234
非支配株主への配当金の支払額	15	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,578	1,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,331	1,317
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,046	3,897
現金及び現金同等物の期首残高	19,238	31,299
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,299	1 27,402

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 61社(前連結会計年度 63社)

主要な連結子会社の名称

日機装エコー株式会社	日機装商事株式会社
Nikkiso Europe GmbH	Nikkiso Pumps Europe GmbH
上海日機装ノンシールポンプ有限公司	Nikkiso Cryo, Inc.
台湾日機装股份有限公司	上海日機装貿易有限公司
Microtrac, Inc.	M.E.Nikkiso Co., Ltd.
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	Nikkiso America, Inc.
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	Nikkiso Vietnam, Inc.
日機装(上海)投資管理咨询有限公司	LEWA GmbH
日機装技研株式会社	マイクロトラック・ベル株式会社
創光科学株式会社	Geveke B.V.

当連結会計年度における増減内容は次のとおりです。

LEWA GmbHの子会社において、清算により2社が消滅しました。

(2) 非連結子会社 1社(前連結会計年度 1社)

株式会社メディポート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 4社(前連結会計年度 4社)

関連会社

日機装サーモ株式会社	威高日機装(威海)透析機器有限公司
Nikkiso Medical (Thailand) Co., Ltd.	Nikkiso-KSB GmbH

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 2社(前連結会計年度 2社)

非連結子会社

株式会社メディポート

関連会社

順雄企業股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は、当社グループの決算期をグローバルベースで統一することで、財務開示や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図るため、また、将来適用を検討している国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、平成27年6月24日開催の第74回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の事業年度の末日及び当社グループの連結決算日を12月31日に変更しました。

また、従前の決算日が3月31日であった国内連結子会社につきましても同様の変更を行ないました。

これに伴い、当連結会計年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となります。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

なお、当連結会計年度における対象会計期間は、当社及び一部を除く国内連結子会社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間、在外連結子会社及び一部の国内連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヵ月間となります。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、当社のインダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

機械装置及び運搬具

4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

生産拠点再編関連費用引当金

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。この生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積可能な費用について、引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建借入金、外貨建債権債務

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の高い関係性を確認しヘッジの有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間の定額法により償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は発生時に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値の変動する恐れのない預金のみを計上しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行なわれております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	-	858百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,330百万円	999百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金	134百万円	79百万円
建物及び構築物	55 "	53 "
土地	53 "	53 "
計	243百万円	186百万円

上記のほか、担保に供している連結子会社株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
連結子会社株式(消去前金額)	24,140百万円	24,140百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	100百万円	73百万円
1年内返済予定の長期借入金	214 "	220 "
長期借入金	750 "	609 "
計	1,064百万円	903百万円

4 国庫補助金等による圧縮額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	325百万円	359百万円
機械装置及び運搬具	45 "	45 "
土地	816 "	816 "
その他	2 "	2 "
計	1,190百万円	1,223百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬及び給料手当	16,348百万円	15,467百万円
賞与引当金繰入額	848 "	361 "
役員賞与引当金繰入額	64 "	53 "
退職給付費用	518 "	312 "
減価償却費	2,078 "	1,791 "
研究開発費	1,685 "	1,539 "
運送費及び保管費	2,735 "	2,541 "
旅費及び交通費	1,949 "	1,517 "
賃借料	1,793 "	1,440 "
のれん償却費	2,031 "	1,943 "
貸倒引当金繰入額	95 "	165 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	1,811百万円	1,688百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	34百万円	-
機械装置及び運搬具	15 "	16百万円
土地	83 "	-
その他	1 "	0百万円
計	135百万円	17百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	36百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	49 "	3 "
有形固定資産その他	6 "	14 "
無形固定資産その他	58 "	0 "
計	150百万円	34百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
その他	-	0 "
計	1百万円	6百万円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ドイツ	事業用資産	無形固定資産その他

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

欧州子会社の一部事業において、当初予測されていた収益が見込めなくなったため、当該事業に帰属する無形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（211百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローにより見積もられた使用価値により算定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,144	1,457
組替調整額		16
税効果調整前	1,144	1,473
税効果額	165	481
その他有価証券評価差額金	978	992
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		4
税効果調整前		4
税効果額		1
繰延ヘッジ損益		3
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,885	2,180
為替換算調整勘定	1,885	2,180
退職給付に係る調整額		
当期発生額	686	1,385
組替調整額	494	265
税効果調整前	1,181	1,119
税効果額	466	360
退職給付に係る調整額	714	759
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	73	80
その他の包括利益合計	3,652	4,008

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,286,464	-	-	80,286,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,163,543	659	100	3,164,102

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加(659株)、単元未満株式の買増請求による減少(100株)。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年11月4日取締役会	普通株式	616	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	80,286,464			80,286,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,164,102	1,100	11,000	3,154,202

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加（1,100株）、ストックオプションの権利行使による自己株式の減少（11,000株）。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	77

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月19日取締役会	普通株式	616	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年11月2日取締役会	普通株式	617	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年2月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	617	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金	31,957百万円	27,992百万円
預入期間3か月超の定期預金	658 "	590 "
現金及び現金同等物	31,299百万円	27,402百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理及び生産管理に使用するホストコンピュータ及びサーバ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理に使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社製品の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。なお、一部の連結子会社は為替予約を利用して、為替変動リスクを回避しております。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長9年後であります。このうち、一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ、金利キャップ)を利用して、金利及び為替の変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限などを定めたデリバティブ取引規則に基づき財務担当部署が取引を行ない、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,957	31,957	
(2) 受取手形及び売掛金	40,086	40,086	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,870	12,870	
資産計	84,913	84,913	
(4) 支払手形及び買掛金	16,483	16,483	
(5) 短期借入金	11,488	11,488	
(6) 未払金	2,654	2,654	
(7) 未払法人税等	2,465	2,465	
(8) 長期借入金	43,713	43,849	135
(9) 転換社債型新株予約権付社債	15,100	15,037	62
負債計	91,905	91,978	72
デリバティブ取引()			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	
2. ヘッジ会計が適用されているもの		367	367
デリバティブ取引計	(1)	366	367

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	27,992	27,992	
(2) 受取手形及び売掛金	41,353	41,353	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,377	11,377	
資産計	80,724	80,724	
(4) 支払手形及び買掛金	18,158	18,158	
(5) 短期借入金	13,479	13,479	
(6) 未払金	2,145	2,145	
(7) 未払法人税等	806	806	
(8) 長期借入金	41,286	41,403	116
(9) 転換社債型新株予約権付社債	15,077	14,980	97
負債計	90,953	90,973	19
デリバティブ取引（ ）			
1．ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
2．ヘッジ会計が適用されているもの	3	324	320
デリバティブ取引計	(2)	323	320

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の借入を実行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

時価について、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等	1,546	1,240
投資事業有限責任組合等出資金	50	50
合計	1,597	1,290

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,957	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,086	-	-	-
合計	72,043	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,353	-	-	-
合計	69,346	-	-	-

(注4) 長期借入金、転換社債型新株予約権付社債、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,488	-	-	-	-	-
長期借入金	9,372	3,882	9,047	2,426	7,987	10,997
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	15,100	-	-
リース債務	64	45	26	20	12	15
合計	20,924	3,927	9,074	17,547	8,000	11,012

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	13,479	-	-	-	-	-
長期借入金	9,342	3,795	7,904	1,888	7,684	10,670
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	15,077	-	-	-
リース債務	91	57	44	35	20	8
合計	22,913	3,853	23,026	1,924	7,705	10,679

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,306	4,947	7,358
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	563	580	16

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	種類	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,555	4,607	5,947
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	822	902	79

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	34	16	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	92	-	3	3
	英ポンド	29	-	0	0
	買建				
	米ドル	144	-	4	4
	英ポンド	66	-	1	1
	円	1	-	0	0
合計		335	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	392	-	0	0
合計		392	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	金利キャップ	2,637	1,318	0	0
合計		2,637	1,318	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	金利キャップ	1,185	-	-	-
合計		1,185	-	-	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,334	16,327	270
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	638
合計			24,834	18,827	367

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,126	16,185	324
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動 支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	645
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,054	527	6
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債権債務	864	0	9
合計			26,544	19,212	324

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）であります。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しているほか、一部の連結子会社では、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,619	17,699
会計方針の変更による累積的影響額	190	-
会計方針の変更を反映した期首残高	17,809	17,699
勤務費用	683	495
利息費用	202	111
数理計算上の差異の発生額	195	1,016
退職給付の支払額	1,168	1,047
その他	23	75
退職給付債務の期末残高	17,699	18,199

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	14,593	15,453
期待運用収益	291	230
数理計算上の差異の発生額	881	369
事業主からの拠出額	855	673
退職給付の支払額	1,168	1,047
年金資産の期末残高	15,453	14,940

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,699	18,199
年金資産	15,453	14,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,245	3,258
退職給付に係る負債	2,245	3,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,245	3,258

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	683	495
利息費用	202	111
期待運用収益	291	230
数理計算上の差異の費用処理額	589	336
過去勤務費用の費用処理額	94	71
その他	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,089	641

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
過去勤務費用	94	71
数理計算上の差異	1,276	1,048
合計	1,181	1,119

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年12月31日）
未認識過去勤務費用	450	379
未認識数理計算上の差異	1,831	2,880
合計	1,380	2,500

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年12月31日）
債券	74%	65%
株式	12%	15%
現金及び預金	3%	5%
その他	11%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）
割引率	1.2%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成26年3月31日、当連結会計年度は平成27年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度56百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の役員報酬	30百万円	28百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成24年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年7月19日～平成54年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成25年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 7 月 7 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5 名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	平成26年 7 月23日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 7 月24日～平成56年 7 月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 7 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5 名
株式の種類及び付与数	普通株式28,000株
付与日	平成27年 7 月23日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年 7 月24日～平成57年 7 月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日	平成25年7月1日	平成26年7月7日	平成27年7月6日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	15,000	17,000	30,000	
付与				28,000
失効・消却				
権利確定	3,000	3,000	5,000	
未確定残	12,000	14,000	25,000	28,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末				
権利確定	3,000	3,000	5,000	
権利行使	3,000	3,000	5,000	
失効・消却				
未行使残				

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年7月2日	平成25年7月1日	平成26年7月7日	平成27年7月6日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,287	1,287	1,287	
付与日における公正な評価単価（円）	722,278	1,127,993	1,004,802	1,002,000

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	33.64%
予想残存期間	(注)2	15年
予想配当	(注)3	16円/株
無リスク利子率	(注)4	0.79%

- (注) 1. 15年間（平成12年7月24日から平成27年7月23日まで）の株価実績に基づき算定しました。
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成26年3月期と平成27年3月期の実績配当金の単純平均によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
売掛金		300百万円
未実現利益(たな卸資産)	515百万円	495 "
賞与引当金	521 "	248 "
未払事業税	89 "	0 "
未払費用	294 "	282 "
たな卸資産	70 "	264 "
連結子会社繰越欠損金	95 "	303 "
その他	202 "	215 "
繰延税金資産小計	1,790百万円	2,109百万円
評価性引当額	39百万円	35百万円
差引繰延税金資産	1,750百万円	2,074百万円
繰延税金負債との相殺		125百万円
繰延税金資産(流動)の純額	1,750百万円	1,948百万円
(繰延税金負債)		
その他	133百万円	362百万円
繰延税金負債合計	133百万円	362百万円
繰延税金資産との相殺		125百万円
繰延税金負債(流動)の純額	133百万円	236百万円

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	552百万円	874百万円
役員退職慰労引当金	5 "	5 "
投資有価証券	103 "	105 "
ソフトウェア	42 "	64 "
連結子会社繰越欠損金	379 "	458 "
その他	139 "	724 "
繰延税金資産小計	1,221百万円	2,232百万円
評価性引当額	294百万円	862百万円
差引繰延税金資産	927百万円	1,370百万円
繰延税金負債との相殺	677百万円	1,000百万円
繰延税金資産(固定)の純額	249百万円	370百万円
(繰延税金負債)		
企業結合により識別された無形資産	835百万円	681百万円
その他有価証券評価差額金	2,374 "	1,892 "
固定資産圧縮積立金	954 "	892 "
その他	72 "	317 "
繰延税金負債合計	4,237百万円	3,783百万円
繰延税金資産との相殺	677百万円	1,000百万円
繰延税金負債(固定)の純額	3,559百万円	2,783百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.8%
住民税均等割	0.7%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	3.8%
試験研究費等の税額控除	1.9%	0.5%
持分法による投資損益	0.9%	2.4%
連結子会社の税率差異	4.7%	1.3%
評価制引当額の増減	0.9%	2.1%
のれん消却	8.9%	15.6%
過年度法人税等	1.8%	3.4%
法定実効税率の変更による影響	0.4%	
その他	2.4%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	45.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容等は次のとおりであります。

(工業部門)

無漏洩ポンプ(ノンシールポンプ)、高精度定量注入ポンプ(LEWAグループ製品群、ミルフローポンプ)、高速遠心ポンプ(サンダインポンプ)、液化ガスに使用される極低温用ポンプ(日機装クライオジェニックポンプ)などを中心とする工業用特殊ポンプの製造、販売及びメンテナンス。火力・原子力等の発電所を中心とする各種産業向け水質調整装置及びこれらの装置に自動化機能などを組み合わせたシステム製品、温水ラミネータ等の電子部品製造装置及び粉粒体の粒度分布測定装置などの製造、販売及びメンテナンス。各種民間航空機・人工衛星向け炭素繊維強化複合材製品の製造及び販売。紫外線LED及び関連製品の製造及び販売。

(医療部門)

人工透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析及び腹膜透析並びにCRRT(急性血液浄化療法)に関連した製品や医薬品、血糖管理を行なう人工膵臓装置などの製造、販売及びメンテナンス。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業部門	医療部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,960	54,295	129,255	-	129,255
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	74,960	54,295	129,255	-	129,255
セグメント利益	4,375	5,243	9,618	3,497	6,120
セグメント資産	98,901	44,249	143,151	38,035	181,187
その他の項目					
減価償却費	2,890	1,802	4,693	288	4,982
のれんの償却額	1,991	40	2,031	-	2,031
減損損失	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	649	639	1,289	-	1,289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,074	4,142	10,217	327	10,544

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,497百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額38,035百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額327百万円は、本社等の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	工業部門	医療部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,625	41,592	110,218	-	110,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	0	30	30	-
計	68,656	41,592	110,249	30	110,218
セグメント利益	3,691	3,017	6,709	2,865	3,844
セグメント資産	101,070	40,575	141,646	35,999	177,646
その他の項目					
減価償却費	2,888	1,693	4,582	156	4,738
のれんの償却額	1,921	22	1,943	-	1,943
減損損失	211	-	211	-	211
持分法適用会社への投資額	252	706	958	-	958
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,463	1,158	4,622	128	4,750

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,865百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額35,999百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額128百万円は、本社等の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
51,390	25,464	16,953	30,302	5,144	129,255

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
15,609	8,896	1,920	5,268	20	31,716

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結売上高の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
38,590	26,556	15,016	25,829	4,225	110,218

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
15,726	8,304	2,011	5,690	37	31,770

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結売上高の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工業部門	医療部門	計		
当期末残高	23,604	160	23,764	-	23,764

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工業部門	医療部門	計		
当期末残高	21,273	137	21,411	-	21,411

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）
1株当たり純資産額	945円30銭	904円40銭
1株当たり当期純利益金額	66円12銭	26円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58円98銭	23円49銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年12月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	74,464	71,142
普通株式に係る純資産額（百万円）	72,903	69,758
差額の主な内訳（百万円）		
非支配株主持分	1,500	1,306
新株予約権	60	77
普通株式の発行済株式数（千株）	80,286	80,286
普通株式の自己株式数（千株）	3,164	3,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 （千株）	77,122	77,132

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,099	2,031
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,099	2,031
普通株式の期中平均株式数（千株）	77,122	77,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	9,340	9,358
（うち転換社債型新株予約権付き社債（千株））	9,287	9,287
（うち新株予約権（千株））	52	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成27年12月18日付の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行なった理由

資本効率の向上及び株主への利益還元のため

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

3,000,000株(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.89%)

(4) 消却日

平成28年1月29日

(5) 消却後の発行済株式総数

77,286,464株

(自己株式の取得)

当社は、平成27年12月18日付の取締役会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、平成28年1月12日から平成28年3月31日の期間で、自己株式を取得することを決定いたしました。また、平成28年3月14日付の取締役会決議により、自己株式の取得期間について平成28年6月30日まで延長することを決定いたしました。

1. 平成27年12月18日及び平成28年3月14日付の取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上及び株主への利益還元のため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

3,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.89%)

(4) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(5) 取得期間

平成28年1月12日～平成28年6月30日

(6) 取得方法

証券会社による投資一任方式

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付

2. 上記取締役会決議に基づき平成28年3月17日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 : 0株

(2) 株式の取得価額の総額 : 0円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日機装(株)	2018年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債(注)	平成25年 8月2日	15,100	15,077	-	無担保社債	平成30年 8月2日
合計	-	-	15,100	15,077	-	-	-

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行 使期間	代用払込みに 関する事項
日機装(株)普通株式	無償	1,615	15,150	-	100	平成25年8月16 日から 平成30年7月19 日の営業終了時 (ルクセンブルク時間)	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本社債の価額は本社債の額面金額と同額とします。

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	15,077	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,488	13,479	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,372	9,342	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	64	91	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,341	31,944	0.97	平成29年3月31日～ 平成37年5月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120	166	-	平成29年2月5日～ 平成33年11月5日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	55,387	55,024	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,795	7,904	1,888	7,684
リース債務	57	44	35	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,370	60,023	110,218
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()	640	801	3,691
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()	759	48	2,031
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	9.85	0.62	26.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	9.85	10.48	25.72

(注)当連結会計年度は、決算期変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,704	18,939
受取手形	4,030	14,874
売掛金	22,868	22,137
商品及び製品	4,010	4,394
仕掛品	4,533	5,110
原材料及び貯蔵品	5,758	5,345
繰延税金資産	692	414
関係会社短期貸付金	6,147	6,639
未収入金	999	638
未収還付法人税等	-	874
その他	330	788
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	467,069	470,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,522	38,191
構築物	279	254
機械及び装置	32,382	31,968
車両運搬具	10	10
工具、器具及び備品	3754	3680
土地	33,080	33,080
リース資産	73	118
建設仮勘定	190	245
有形固定資産合計	15,293	14,551
無形固定資産		
のれん	254	196
ソフトウェア	1,083	1,020
リース資産	12	6
その他	440	415
無形固定資産合計	1,791	1,639
投資その他の資産		
投資有価証券	13,137	11,644
関係会社株式	11,025	10,066
出資金	0	0
関係会社出資金	28,443	28,564
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	1,873	2,370
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	4	6
敷金及び保証金	387	392
その他	427	376
投資損失引当金	620	-
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	454,681	453,422
固定資産合計	71,766	69,613
資産合計	138,835	139,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,072	2,567
買掛金	8,928	10,235
短期借入金	4,600	4,600
1年内返済予定の長期借入金	2 7,578	2 7,578
リース債務	43	43
未払金	1,385	1,161
未払費用	811	1,191
未払法人税等	940	-
前受金	923	1,113
預り金	279	392
関係会社預り金	117	206
賞与引当金	1,446	630
役員賞与引当金	45	33
生産拠点再編関連費用引当金	36	30
受注損失引当金	-	300
設備関係支払手形	72	43
その他	40	31
流動負債合計	4 29,323	4 30,160
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,100	15,077
長期借入金	2 29,005	2 28,124
リース債務	46	90
繰延税金負債	3,130	2,924
退職給付引当金	233	148
役員退職慰労引当金	16	16
その他	105	229
固定負債合計	47,636	46,611
負債合計	76,959	76,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金		
資本準備金	10,700	10,700
その他資本剰余金	0	3
資本剰余金合計	10,701	10,703
利益剰余金		
利益準備金	1,461	1,461
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,997	1,868
別途積立金	17,370	17,370
繰越利益剰余金	21,086	23,299
利益剰余金合計	41,916	43,999
自己株式	2,313	2,306
株主資本合計	56,848	58,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,967	3,974
評価・換算差額等合計	4,967	3,974
新株予約権	60	77
純資産合計	61,876	62,994
負債純資産合計	138,835	139,766

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 72,986	1 55,818
売上原価	1 52,621	1 42,005
売上総利益	20,364	13,813
販売費及び一般管理費	1, 2 16,842	1, 2 12,591
営業利益	3,521	1,222
営業外収益		
受取利息	1 94	1 106
受取配当金	1 789	1 1,757
受取賃貸料	1 188	1 140
為替差益	2,316	265
生命保険配当金	119	-
その他	144	180
営業外収益合計	3,652	2,450
営業外費用		
支払利息	1 336	1 294
その他	44	74
営業外費用合計	381	369
経常利益	6,793	3,303
特別利益		
固定資産売却益	3 119	3 7
投資有価証券売却益	-	16
投資損失引当金戻入額	-	620
特別利益合計	119	644
特別損失		
固定資産除却損	4 21	4 10
固定資産売却損	5 0	5 5
特別損失合計	22	16
税引前当期純利益	6,890	3,931
法人税、住民税及び事業税	1,999	60
法人税等調整額	12	553
法人税等合計	1,986	613
当期純利益	4,904	3,317

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	10,700	0	10,701
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,544	10,700	0	10,701
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	6,544	10,700	0	10,701

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	2,114	17,370	17,421	38,367
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	122	122
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461	2,114	17,370	17,298	38,245
当期変動額					
剰余金の配当				1,233	1,233
当期純利益				4,904	4,904
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		214		214	-
税率変更による積立金の調整額		97		97	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	117	-	3,788	3,670
当期末残高	1,461	1,997	17,370	21,086	41,916

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,312	53,301	3,988	3,988	30	57,319
会計方針の変更による累積的影響額	-	122	-	-	-	122
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,312	53,178	3,988	3,988	30	57,197
当期変動額						
剰余金の配当		1,233				1,233
当期純利益		4,904				4,904
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			978	978	30	1,008
当期変動額合計	0	3,669	978	978	30	4,678
当期末残高	2,313	56,848	4,967	4,967	60	61,876

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	10,700	0	10,701
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	6,544	10,700	3	10,703

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	1,997	17,370	21,086	41,916
当期変動額					
剰余金の配当				1,234	1,234
当期純利益				3,317	3,317
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		131		131	-
税率変更による積立金の調整額		2		2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	129	-	2,212	2,083
当期末残高	1,461	1,868	17,370	23,299	43,999

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,313	56,848	4,967	4,967	60	61,876
当期変動額						
剰余金の配当		1,234				1,234
当期純利益		3,317				3,317
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	8	10				10
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			992	992	17	974
当期変動額合計	6	2,093	992	992	17	1,118
当期末残高	2,306	58,941	3,974	3,974	77	62,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

(6) 生産拠点再編関連費用引当金

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。この生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。

(7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積可能な費用について、引当金として計上しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 : 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針 : 社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

: 特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) 端数処理

財務諸表の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日手形

事業会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	-	806百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	214百万円	214百万円
長期借入金	750 "	589 "
計	964百万円	803百万円

(注) 当該担保付債務に対して、Nikkiso Pumps Europe GmbHが保有する連結子会社株式24,140百万円を担保に供しております。

3 有形固定資産の取得価額から直接減額している国庫等補助金受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	325百万円	359百万円
機械及び装置	45 "	45 "
工具、器具及び備品	2 "	2 "
土地	816 "	816 "
計	1,190百万円	1,223百万円

4 関係会社に係る注記

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	10,055百万円	11,232百万円
長期金銭債権	1,873 "	2,370 "
短期金銭債務	1,132 "	1,262 "

5 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し下記の保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
Nikkiso Europe GmbH	625百万円	579百万円
Nikkiso Vietnam, Inc.	4,055 "	4,643 "
台湾日機装股份有限公司	203 "	193 "
LEWA GmbH	2,845 "	2,196 "
Nikkiso-KSB GmbH	130 "	131 "
LEWA-Nikkiso America, Inc.	961 "	964 "
LEWA Process Technologies, Inc.	180 "	180 "
Nikkiso Cryo, Inc.	1,742 "	2,412 "
Geveke B.V.	1,276 "	1,350 "
マイクロトラック・ベル株式会社		565 "
計	12,021百万円	13,218百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	6,945百万円	5,608百万円
仕入高	11,095 "	10,470 "
営業取引以外の取引高	1,523 "	2,306 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	4,827百万円	3,599百万円
賞与引当金繰入額	734 "	311 "
役員賞与引当金繰入額	45 "	33 "
退職給付費用	482 "	284 "
福利厚生費	926 "	673 "
減価償却費	597 "	441 "
研究開発費	1,052 "	1,065 "
運送費及び保管費	2,085 "	1,590 "
販売手数料	244 "	184 "
旅費及び交通費	937 "	653 "
賃借料	969 "	725 "
おおよその割合		
販売費	79 %	77 %
一般管理費	21 "	23 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
土地	83百万円	
建物	34 "	
機械及び装置	1 "	6百万円
車両運搬具		1 "
工具、器具及び備品	0 百万円	0 "
計	119百万円	7百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
建物	14百万円	6百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	5 "	3 "
計	21百万円	10百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
機械及び装置	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品		0 "
計	0百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,978百万円、関連会社株式88百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,937百万円、関連会社株式88百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	478百万円	208百万円
未払事業税	88 "	
未払費用	67 "	30百万円
たな卸資産	36 "	99 "
受注損失引当金		99 "
その他	40百万円	21 "
繰延税金資産小計	711百万円	459百万円
評価性引当額	19百万円	
繰延税金資産合計	692百万円	459百万円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税		45百万円
繰延税金負債合計		45 "
繰延税金資産(流動)の純額	692百万円	414百万円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
投資損失引当金	200百万円	
関係会社株式	256 "	256百万円
関係会社出資金	415 "	424 "
退職給付引当金	81 "	49 "
投資有価証券	92 "	94 "
ソフトウェア	42 "	31 "
その他	98 "	245 "
繰延税金資産小計	1,187百万円	1,100百万円
評価性引当額	931百万円	880百万円
繰延税金資産合計	255百万円	220百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	954百万円	892百万円
その他有価証券評価差額金	2,374 "	1,892 "
関係会社の資本剰余金払戻		310 "
その他	56百万円	49 "
繰延税金負債合計	3,385百万円	3,144百万円
繰延税金負債(固定)の純額	3,130百万円	2,924百万円

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成27年12月18日付の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行なった理由

資本効率の向上及び株主への利益還元のため

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

3,000,000株(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.89%)

(4) 消却日

平成28年1月29日

(5) 消却後の発行済株式総数

77,286,464株

(自己株式の取得)

当社は、平成27年12月18日付の取締役会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、平成28年1月12日から平成28年3月31日の期間で、自己株式を取得することを決定いたしました。また、平成28年3月14日付の取締役会決議により、自己株式の取得期間について平成28年6月30日まで延長することを決定いたしました。

1. 平成27年12月18日及び平成28年3月14日付の取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上及び株主への利益還元のため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

3,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.89%)

(4) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(5) 取得期間

平成28年1月12日～平成28年6月30日

(6) 取得方法

証券会社による投資一任方式

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付

2. 上記取締役会決議に基づき平成28年3月17日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 : 0株

(2) 株式の取得価額の総額 : 0円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	8,522	104	34	400	8,191	12,780
構築物	279	9		34	254	848
機械及び装置	2,382	176	18	571	1,968	10,474
車両運搬具	10	6	1	4	10	91
工具、器具及び備品	754	291	3	361	680	5,782
土地	3,080				3,080	
リース資産	73	74		29	118	110
建設仮勘定	190	182	127		245	
有形固定資産計	15,293	845	186	1,401	14,551	30,088
無形固定資産						
のれん	254			57	196	
ソフトウェア	1,083	275	0	338	1,020	
リース資産	12	0		5	6	
その他	440	110	117	18	415	
無形固定資産計	1,791	385	117	420	1,639	

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、設備投資等によるものであります。
製作所等の内訳は以下のとおりであります。

資産の種類	東村山 製作所 (百万円)	静岡 製作所 (百万円)	金沢 製作所 (百万円)	本社・ 営業所他 (百万円)	計 (百万円)
建物	18	48	37	1	104
構築物	0	2	2	4	9
機械及び装置	46	12	118		176
車両運搬具	2		3		6
工具、器具及び備品	54	142	69	24	291

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	0	3	17
賞与引当金	1,446	630	1,446	630
役員賞与引当金	45	33	45	33
投資損失引当金	620		620	
役員退職慰労引当金	16			16
生産拠点再編関連費用引当金	36		5	30
受注損失引当金		300		300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.nikkiso.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）1 2015年6月24日第74回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
 - (2) 定時株主総会 3月中
 - (3) 基準日 12月31日
 - (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
- 2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 当社に対し、株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月17日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 隆 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 谷 大 二 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日機装株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日機装株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 隆 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。